

長期優良住宅建築等計画の認定手数料（江南市受理物件）

(R4. 10. 1改定)

●住宅の新築に係るもの

住宅の種類		法第6条第1項第1号に掲げる基準に適合すると登録住宅性能評価機関が確認した場合		その他の場合	
		認定申請	変更認定申請	認定申請	変更認定申請
一戸建て住宅		17,300円	4,000円	64,800円	25,300円
共同住宅等 ※戸当たり手数料は、同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額。(除した後、100円未満切捨て)	～5戸	24,600円	8,000円	139,100円	59,200円
	6～10戸	35,900円	13,900円	216,700円	94,800円
	11戸～	47,300円	20,100円	418,500円	186,100円

●住宅の増築又は改築に係るもの

住宅の種類		法第6条第1項第1号に掲げる基準に適合すると登録住宅性能評価機関が確認した場合		その他の場合	
		認定申請	変更認定申請	認定申請	変更認定申請
一戸建て住宅		19,100円	5,200円	75,300円	33,400円
共同住宅等 ※戸当たり手数料は、同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額。(除した後、100円未満切捨て)	～5戸	27,700円	10,500円	163,100円	78,200円
	6～10戸	41,200円	18,600円	254,900円	125,500円
	11戸～	54,600円	26,600円	493,500円	246,000円

●既存住宅に係るもの

住宅の種類		法第6条第1項第1号に掲げる基準に適合すると登録住宅性能評価機関が確認した場合		その他の場合	
		認定申請	変更認定申請	認定申請	変更認定申請
一戸建て住宅		19,100円	5,200円	75,300円	33,400円
共同住宅等 ※戸当たり手数料は、同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額。(除した後、100円未満切捨て)	～5戸	27,700円	10,500円	163,100円	78,200円
	6～10戸	41,200円	18,600円	254,900円	125,500円
	11戸～	54,600円	26,600円	493,500円	246,000円